

令和6年度 第47回 東大阪市子ども・子育て会議  
議事録

日時：令和6年8月5日（月） 13:30～15:30

場所：本庁舎22階会議室

出席者：子ども・子育て会議委員 16名

（関川会長、中川副会長、阿部委員、井上委員、岩崎委員、大西委員、奥野委員、川南委員、坂口委員、下岡委員、中泉委員、中村委員、西岡委員、森内委員、吉岡委員（途中で退席）、吉神委員）

事務局 30名

（山本、岩本、森田、永吉、太田、早崎、川東、山口、高橋、高品、赤穂、西田、中淵、出口、阿部、小泉、藤原、樽井、村田、辰己、野村、石塚、三木、和田、斎藤、川口、古井、日高、松本、ジェイエムシー小路）

計43名

資料

【資料1】令和6年度の入園・入所状況について

【資料2-1、2-2】子ども・子育て支援事業計画の進捗について

【資料3】座談会の報告

【資料4-1、4-2】第3期東大阪市子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケートの結果について

【資料5】第3期東大阪市子ども・子育て支援事業計画策定にかかるスケジュールについて

【資料6】東大阪市（仮称）こどもセンター及び新四条図書館整備にかかる基本計画の策定について

議事録

●事務局・山口

ただ今から第47回子ども・子育て会議を開催いたします。本日は、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子どもすこやか部子育て支援室の山口と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日、全委員18名中16名の御出席をいただいております。中川副会長につきましては遅参の連絡をいただいております。東大阪市子ども・子育て会議条例第6条第2項において、「会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とされておりますが、以上のとおり本日は定足数を満たしておりますことを御報告申し上げます。本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、「東大阪市子ども・子育て会議傍聴に関する指針」に従い募集いたしましたが、申し込みがなかったことを報告させていただきます。それでは、第47回子ども・子育て会議より、新たに委嘱・任命させていただきました4名の委員の方をご紹介させていただきます。

東大阪市留守家庭児童育成クラブ連絡会、吉神春美委員です。

●吉神委員

留守家庭育成クラブの方で18年お世話になっております、初めての会議なので、勉強して参りたいと思います。よろしく願いいたします。

●事務局・山口

続きまして、東大阪市PTA協議会の副会長、岩崎勝代委員です。

●岩崎委員

よろしくお願いします。

●事務局・山口

続きまして、東大阪市立小学校長会会計監査、坂口晶子委員です。

●坂口委員

どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局・山口

続きまして、公立保育所長代表荒木與理子委員につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。

なお本日の会議には、第3期東大阪市子ども・子育て支援事業計画の策定支援業務を請負っているジェイエムシー株式会社様より小路様にもご参加いただいておりますのでご紹介させていただきます。

●ジェイエムシー小路

よろしくお願いします。

●事務局・山口

—資料確認—

それでは関川会長にこの後の議事進行をお願いいたします。

●関川会長

子ども子育て会議は今回で47回目、子ども・子育て支援法の成立前から発足して、本市における子どもに関する事業計画等を市民の皆様方参画の上ご意見を頂戴し作ってきたところがございます。今回で47回目、今年度最初の開催になります。国においては、ご案内の通りこども家庭庁のことで子どもに関する部局が統合されて、連携して子どもに関する施策を推進しやすいようになってきております。

本市におきましても皆様方と一緒に子どもに関する様々な問題を考え、事務局として参加いただいている各担当課の職員の皆様方とも情報共有して、よりよい計画を検討していきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

議事次第にもありますように、例年、年度最初の会議というのは就学前の教育保育施設の入所状況について、そして各事業の実施状況についてご報告させていただいているところです。そして先ほども申しましたように、第3期子ども・子育て支援事業計画にかかる座談会を行い、市民の方からの意見なども頂戴しております。その結果、加えてアンケート結果等について報告させていただいた上で、皆様方からご意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場からご意見をいただいて活発な議論をして参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議事1の「令和6年度の入園入所状況について」事務局より説明をお願いいたします。

●事務局・藤原

本日は報告を中心にさせていただきます。並行して、現在ニーズ量調査の結果からニーズ量を確定させ、それに対する確保策について検討しているところですので、こちらについてはまた次回の会議でご

報告いたします。

まず資料1ですが、特定教育・保育施設の2号3号認定の入所状況の推移となります。表の上半分が令和元年度から令和6年度までの推移、下半分が令和6年度の整備圏域ごとの数値となります。推移の表ですが、一番右の待機児童数について、令和3年度から4、5年度と待機児童数が0人ということで推移していましたが、令和6年度については5名の待機児童数を計上しております。表の一番左の就学前児童数について、令和元年度の20,379名から毎年350人から400人ずつほど減ってきている状況であり、令和6年度には18,360人となっております。表の中央あたりの入所申込児童数について、令和2年度は3,026人でしたが、コロナの影響から令和3年度は2,612人に減少しています。その後については推測になりますが、コロナからの回復であるとか、物価高騰による家計の影響からか、働かれる方が増えているのかと思われそうですが、入所申込児童数が右肩上がりが増えてきているという状況です。それに伴いまして企業主導型、一時預かりの利用人数も増えており、また未入所児童数も今年度は545人と増えてきている状況です。

待機児童数5名の内訳ですが、1歳児が3名、2歳児、3歳児が1名ずつとなります。表の下段に、整備圏域ということで、第1から第7まで記載をしております。整備圏域はリージョンごととなり、市を3つの東中西地域に分けた東地域の北側から第1、第2、中地域の北側から第3、第4、西地域が北側から第5、第6、第7圏域という区分になります。

2ページ目について、こちらは1号認定の入所状況となります。上から公立園、幼稚園、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園、私立の幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園となっております。その下が平成29年から令和6年度までのそれぞれの合計の推移を表しております。平成29年度の1号認定の定員が4,687人、多少の増減はありますが令和6年度もほぼ同じ数となっております。一番右側が合計の園児数となっております。平成29年度が2,988人、令和6年度が2,365人ということで600人ほど減少をしております。

また、一番下に参考としまして、私立幼稚園の入所状況をお示ししております。平成29年が10園から、令和6年度が7園となっております。合計園児数が1,822人から減少して731人となっております。令和6年度につきましては、西堤幼稚園がすでに園児はいない状況ですが、廃園ではなく、休園となっておりますので、施設数としては残して7園としておりますが、実際に園児はいないという状況です。

資料1の説明については以上となります。

#### ●関川会長

ありがとうございます。ただいまの説明に関してご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

待機児童は若干5名と増えているが、1号認定は入れる状況になっている、むしろ、1号認定の入所状況を考えると、どこも定員が埋まらず苦慮している状況が伺えます。あわせて、今後、需要と供給の見込みなどを検討していただくこととなりますが、改めてその時にご説明いただこうと思います。

ちなみに、未入所児童の内訳はどうなっていますか。

#### ●事務局・藤原

未入所児童の内訳ですが、まず求職活動中の方が150名、特定の保育施設を希望されている方が109名、育児休業、もしくは育児休業の延長の申請をされている方が281名ということで合計540名となっております。待機児童数が5名ということで合計545名となっております。

#### ●関川会長

結果として育児休業の延長を選ばれて、未入所になっている方が多い、4割くらいという状況だということです。

続きまして、議事2の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について事務局よりかいつまんでポイントを中心にご説明いただければと思います。

### ●事務局・藤原

子ども・子育て支援事業計画の進捗についてということで、資料2-1と資料2-2を使って説明いたします。

今年度は第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定年となっておりますが、現在進めている第2期の支援事業計画については令和2年度から令和6年度までの計画となっております。そこに地域子ども・子育て支援事業ということで、13の事業を掲載しております。その中から主なものとして、(3)留守家庭児童育成事業、(5)地域子育て支援拠点事業、(6)(7)の一時預かり事業についてご報告させていただきます。まず、留守家庭児童育成事業につきましては、教育委員会、青少年教育課から、地域子育て支援拠点事業と一時預かり事業につきましては、各課に跨るところがありますが、子どもすこやか部の施設給付課から報告をさせていただきます。

### ●事務局・松本

資料2-1、(3)留守家庭児童育成事業について説明いたします。⑤について令和5年度計画上の確保方策が4,274人だったのに対し、確保状況が4,821名でした。計画に対する進捗率は113%となっております。令和5年度の事業実績としては、定員4,821名に対し令和5年5月1日時点での利用児童数が4,271名となっております。令和5年度に向けた入会希望調査や、その結果に基づき学校と協議し空き教室の確保を行うことで、計画上の不足数を確保いたしました。令和2年度に教室整備や空き教室の確保を行うことで、計画上の不足数は確保できましたが、令和5年度も計画上の利用見込みを超えた申し込みがあり、待機児童が発生したクラブがありました。資料2-2の4ページ目、令和5年4月1日現在の入会児童数ですが、待機児童という欄があり、空欄が多いですが、例えば、枚岡東小16名などと数字が記載されているところが、待機児童が発生したクラブとなります。計画上の利用見込み数を超えて申し込みがあるクラブについては、今後も実際の入会状況の推移を踏まえながら進めていくとともに、早期に空き教室の確保に取り組むため、入会申し込み時期の前倒しを検討しております。

### ●事務局・樽井

(5)地域子育て支援拠点事業については、市内7ヶ所の子育て支援センターと、市内18ヶ所のつどいの広場で実施しております。令和5年度の実績としては子育て支援センターでの年間延べ利用者数が93,290人、つどいの広場は29,173組でした。令和5年度の事業実績に対する評価としては、子育て支援センターは令和5年5月に新型コロナが5類になったことで、令和4年度に比べて実績が約1.9倍に増加しました。つどいの広場も利用者数が回復しました。今後ですが、両事業ともに利用者ニーズを踏まえながら、関係機関との連携を図りつつ、継続して事業を進めていきます。

次に、(6)一時預かり事業の幼稚園型になります。令和5年度の事業実績としては、実施箇所数、延べ利用児童数については表に記載の通りとなります。幼稚園型については、在園児に対する延長保育であり、ニーズに対応した供給量は確保できています。今後についても、必要量は満たしているため、継続して事業を行っていきます。

続きまして、(7)の一時預かり事業の一般型の就労型とリフレッシュ型についてご説明します。令和5年度の実施箇所数と延べ利用児童数は、表に記載の通りとなっております。令和5年度の評価としては、公立施設については認定こども園4園が事業を再開したこと、旭町と楠根の子育て支援センターで新たに事業を開始したことにより、利用児童数が就労型で約2倍、リフレッシュ型で約1.2倍の実績になりましたが、お断りしているケースもありますので、ニーズに対応した供給量を提供できていないという現状があります。民間保育施設については、利用児童数が昨年度より減少しました。公立施設も民間施設も、職員体制等に課題があるため、公立では職員配置の工夫を、また、民間では現状の受け入れ体制の維持などを行い、受け入れ拡大に向けた取り組みの検討を行っていきます。

### ●関川会長

事務局の説明について、ご意見、ご質問、あるいは今取り上げたもの以外でこの事業についてはどうなっているのか、改めて説明が欲しいという部分がありましたら、ご発言いただければと思います。

●中泉委員

スケジュールの説明のところ聞けばいいのかもしれませんが、今回アンケートがあり、座談会があり、今日の会議があり、それを踏まえて骨子案を今から作られるということなのであれば、東大阪市として考える今回の会議の論点であるとか、ここが議論しないといけないというところはどこなのでしょう。一つ一つ気になることについて意見を述べていくと論点があっちもこっちもなくなってしまいがちになるので、この次の5年計画のその策定スケジュールの中でこれが肝ですというようなところを先に教えていただけたらというのが1つです。

次に8ページの一時預かり事業の市域全体のリフレッシュ型の表の見方で、過不足 39,995 というのは、空いているということではなく、不足しているということですか。

●事務局・樽井

8ページの表の過不足のところ、B-Aというところの数字についてのご質問かと思いますが、Bが供給量でそれに対して需要量がAということになりますので、供給から需要を引いた残りの数字がこの部分になります。供給量が残っているという数字にはなっておりますが、実際としてはその供給量が現状よりも高い数字が出ておりますので、見え方としてはたくさんの供給量が残っているというような見え方をしております。

●中泉委員

先ほどの資料2-1のところ、お断りしているケースもありますというのがあり、後でご説明があると思いますが、子育て座談会の方で予約が取れない、前日や当日の予約が取れないという意見があるので今のご説明と少しずれるというか、少しじっくりこないというのが正直な感想です。

●関川会長

今の感想に、あえて正しい理解などのため補足した説明はありますか。利用できなかった人からすると、このデータを見ると数字としては余っているとと言われて、一体どうなってるんですかということなんですが。

●事務局・山口

供給量につきましては、実際の施設で一時預かりをできる施設、ハード面の数値を表したものになっておりまして、実際それに対応する保育士不足が大変問題になっておりますが、そういうことも踏まえて、供給量の方が、施設のハード、ソフト面で差が出ている、その状況もありまして、実際のところはこの過不足ではプラスで見えているんですけども、保育士不足というところで、お断りしているところが実際問題としてあります。

●関川会長

その他、ご意見ございませんでしょうか。

●奥野委員

資料2-2の4ページの部分ですが、留守家庭児童育成クラブで待機児童が、多い小学校でしたら二十何人でいて、先ほどの保育園の待機児童5名に対しても東の方で発生していて、小学校を見ても待機児童が東の方が多かったりであるとか、この辺の予測であるとか、市であれば、人口とか年齢層がどこにいるということが、必ず住民票等々でわかってその対策がとれるのではないかと思います。ただこれだけAIが進んできた時代にシステムを導入すれば予測できるのではないかと思います。その辺

はできていないから毎年これだけ差が出てくるのかと思うのですがどうなのでしょう。

●関川会長

理由も含めてご説明いただけますか。

●事務局・松本

留守家庭育成事業ですが、一定人口数の推計等をもとに予測、見込みはたてておりますが、予測システムなどで算出しているということではございません。予測を超えるような需要があった場合ですとか、学校の方で場所の確保ができなかったというようにいくつかの理由により待機児童が発生しているということとなっております。

●関川会長

奥野委員がおっしゃってるのは、予測の問題なので、今年度たまたまそうだったっていうのであれば、十分理解できるのですが、例年、相当数の待機児童が出て、その地区の就学後の子どもの数から、留守家庭児童育成クラブ事業を利用すると想定されるパーセンテージをかければ、何人ぐらいの申し込みが今年度あるだろうというのは、例えば来年の申し込みであれば今の段階で把握できるはずなので、今の場所に加えて、新たな事業を拡大する努力はされたんですかというご質問だと思いますが、それはいかがでしょう。

今までのことを繰り返しお話しても、あまり建設的ではないので、今後の事業計画を作っていく上で、来年は入れない子ども、利用できない子どもをゼロにするということは可能ですか。

●事務局・松本

實際上申しまして全くゼロというのは、1つとして場所の関係もあり困難であると考えております。

●吉岡委員

留守家庭児童育成事業の表を見て、定員に対して児童数を少し多めにとっておられるクラブと、定員に対して児童数が同数で待機児童が2名というクラブがありますが、これはどういうことですか。2名とか5名とか、大体のクラブが多めにとっておられる感じがするのですが、ここだけがそうではないので気になったところです。

●事務局・松本

定員につきましては、基本的にもともとある留守家庭児童育成クラブ専用の教室に加えて一時的に使用している教室の人数を掲載しております。基本的な基準では1児童当たりの面積が1.65平米となりますが、入りきれないところにつきましては、一部、要件緩和をして、1児童当たりの面積を1.5平米にして、若干人数を増やしており、その分が実際の入会児童数ということになります。

●吉岡委員

ここについては、平米数が緩和できなかった、定員しか取れないということですか。

●事務局・松本

その通りです。

●吉岡委員

他のクラブの状況と比べて簡単にといたらいけません、2名の待機児童が何とかならなかったのかと、この表の全体を見ながら思いました。2名ということなので、何かクラブによっての線引きが違うのかなと感じました。

●事務局・松本

そこは同じ条件でやっております。

●関川会長

担当課から、何とかならなかったのかと尋ねて、或いは何とかしてもらえませんかと尋ねて調整いただいたら、少し弾力的な運用をしていただけるクラブがあるかもしれませんね。

あと、申し込み段階では、定員はオーバーしてお断りしているけれど、例えば今の段階だとこの人数が通ってきていない可能性がありますよね。実利用数から見て、この定員の何%ぐらいであれば、オーバーして取っていいかという方針を市の方で出してあげないと、現場各クラブは身動きがとれないですよ。ですから今の段階で実際の利用状況から見て空きがあるところは、追加募集をする、受け付けるとか、お断りした方に対して追加募集を受け付けるとか、何とか解消の努力をご検討いただければと思います。

令和2年ぐらいから毎年議論しているので、改めて引き続き内部で検討して、来年のこの時期には、ここまで改善できましたというご報告をいただければと思います。

●中川副会長

学童保育については、全国的にも小一の壁という待機児童があり、東大阪でも小学校に待機児童が出ており、保護者の方が就労されているからというところは本当に予測できたところだと思います。先ほど中泉委員からも質問ありましたが、そんな状況を踏まえて、この計画も区切りの5年度までが、こういう状況だからそれを一旦振り返って、第3期計画がよりよいものになるように、本当に議論を進めなければいけないと思います。学童保育の1年生から、今は児童福祉法が変わり、6年生まで入れますが、実質コアに利用してる学年や、人数がどれぐらいで、どの層に一番待機という現象が生じ、低学年の保護者としてはやはり安心安全な放課後をと思うので、そういう方の学童保育のニーズが高いと思いますし、3、4年生ぐらいになると、友達と遊びたいや予定があるなどで、在席はあるけど、実態がないところも多いかと思いますので、そういう細やかなデータ、実態を把握して、引き続きニーズを検討していただきたい。学校というのはすべての子どもが通える大きな魅力のある現場だと思うので、それを担当部課と丁寧に調整いただき、実情を確認してというところと、人数の定員を決めるのに、場所としては小学校しかないのか、いわゆる児童館、他市で神戸市などでは児童館と言われる場所が、放課後の学童保育の大きな拠点となっており、午前中は就学前の子育て支援の場で、午後は広域の学童となっております。そういう小学校以外の資源の確認を、NPOや様々な形で広がりがいいのかという辺は少し視点を広げて確認いただきたいと思うところです。

●関川会長

公立の幼稚園では3、4時頃はあいてるんですよ。人さえ確保できれば、場所スペースはあるので。

●中川副会長

卒園児も通えるような場として利用するなど、1つの場所をどう機能的に分化していくという視点で、大阪の場合は、幼稚園、保育園などの人員体制があるので、そのような展開ももしかしたらあるのかもしれないと思うところです。

●関川会長

小一の夏休みぐらいまで何とか安心できる体制を用意しておいてあげれるといいですね。

●中川副会長

さらに春休みなどもあれば、利用者の方はとても安心だと思います。学校にはいろんな施設や資源が

あるというのはもちろん否認めないですが、それ以外の場所の利用であるとか、近いところというのは保護者にとっても魅力で、安全に帰れるっていう登下校という点が気になると思いながら伺いました。それに絡んで、先ほど説明のあった地域子育て支援拠点の数であるとか、(13)の利用者支援専門員について、4ヶ所100%配置しているということで、現在何名なのかがわかっていないのですが、これは重層型支援の児童法分野でも、核となっており、配置できる人員について言われていて、つなぎの部分で人員が十分配置されているであるとかその質の担保等の課題もあると思うのですが、そうしたいろいろな隙間みたいところを聞き取っていきける、そういう専門職、一定の研修を受けた方たちの配置をどのようにしていくとか、今4ヶ所に配置しているから大丈夫ということなのか、ぜひ妊娠期からの支援の要となる専門職になっていくので、それぞれ幼稚園、保育園の先生方はその保育・教育の専門家として従事していただいているので、そういう間をつないでくださる人員の方についても配置やあり方も確認いただけたらありがたいなと思います。

●事務局・松本

留守家庭の件ですが待機児童の解消に向けて精査できるように、我々も努力して参りたいと思います。児童館等につきましても今すぐということにはなりません、先進的な他市の状況などを踏まえまして、今後調査研究して参りたいと考えております。貴重なご意見ありがとうございます。

●吉岡委員

中川副会長の意見を聞きながら、今後この表を作るときの待機児童が学年ごとに見えたらいいと思います。実際に1年生がどれくらい待機しているのかとかいうのがわかりませんし、今の話で、特に1年の状況がどうかということが知りたいところですから、学年ごとの体系を書きいただけたらありがたい。

●事務局・松本

次回改定させていただきます。

●関川会長

よろしいでしょうか。

●事務局・樽井

利用者支援事業の件ですが、拠点数が4ヶ所となっており、市役所本庁、及び、市地域を3つに分けて、東福祉事務所、中福祉事務所、西福祉事務所、この3つを足した4ヶ所に子育てサポーターという保育士等の専門知識を持つ職員を配置しております。子育てサポーターにつきましては、週に2回、それぞれ本庁以外の3箇所に出張し、様々な子育てに関する相談等に応じております。

またそれぞれの福祉事務所につきましては、健康部の保健センターが近くにありますので、保健センターの職員とも連携をしながら必要な子育ての支援、また情報共有、情報提供等を行うという形の事業を展開しております。

●中川副会長

実人数は何名配置されてますか。4ヶ所、それぞれに何名ずつであるとか、それぞれに1人ずつですか。

●事務局・樽井

子育てサポーターは8人おります。

●中川副会長



厳密に担当エリアは分かれてはいないけれど、週2回で万遍なく、何曜日にはどこにいるみたいな配置をされているということですか。

●事務局・樽井

8人の担当の地域を決めておりますのでそこで周知を行っています。

●関川会長

よろしいでしょうか。

●事務局・藤原

先ほど中泉委員からの1つ目の質問について回答が遅くなり申し訳ございません。本日の会議の意義といますか、肝がどこにあるのかというご質問でございました。

後程資料5の方でもスケジュールをお示しいたしますが、次回の会議で骨子案と並行して行っておりますニーズ量の精査、それから確保策について、今、市の方で検討しておりますのでお示しをしていきたいと考えておりますが、本日の会議につきましては、これまでの実績や待機児童数の報告をさせていただき、委員の皆様からのご意見をいただいた上で、今並行して行っております確保策等に生かせるものは生かしていきたいということと考えております。

●関川会長

議事3座談会について、今回の事業計画の検討にあたって市民の方から直接意見を伺おうということで座談会を開いていただきました。その内容について、報告いただけますか。

●事務局・藤原

資料3について、次回の支援事業計画を策定するに当たり、子育て中の保護者の生の声を聞こうということで、子育て座談会を開催させていただきました。座談会については前回第2期の計画策定前にも開催をしておりましたが、前回については、合計4回で合計19名の方に参加いただきました。今回については、5月に4回の開催予定、各回18名定員ということで、市政だより、ホームページ、及びSNSで募集の方をいたしました。該当される方が少ないためか、参加していただける方が少ないという結果になりました。職員の伝手なども使いながら募集しましたが、最終的には計2回の開催となっております。

次のページに開催の回数と合計の人数を記載させていただいております。2回の開催で合計11名の方に参加いただきました。想定よりは少ない参加でしたが、たくさん意見をいただいております。また他市の制度に詳しい方や、元保育士の方などの参加もあり、出てきた意見について表の方にまとめております。この中から主なものについて報告をいたします。

まず、①子育ての大変さに対して具体的にどういう支援や環境があったらいいかという質問について、ベビーカーとカートと同時に押せないなどのご意見がありまして、買い物のサポートがあれば嬉しいというご意見でした。次に、保護者同士の交流ということで、先輩ママとの話ができるような場であるとか、同じ月齢のお子さんをお持ちのお母さん方との交流の時間がもっと欲しい、子どもを預かってもらって、母さんたちだけで1時間ぐらい話せる空間があればいい、などというご意見がありました。

特に一時預かりについての意見が多く、予約が取れない、急用であるとか、病気などのときに預かって欲しい、一時預かりの予約システムが使いにくい、兄弟がいる場合は小学生も同時に預かっていただきたいというご意見がありました。

次に、ファミリー・サポート・センターについて、こちらは社会福祉協議会に委託しており、外出の際の預かりなどをしておりますが、どんな方が来ていただけるのか不安であるとか、もう少し金額は高くてもいいから、プロの人によるサポートの制度があったらいいという声がありました。

次に、健診について、間隔については4ヶ月健診の後、しばらく検診の間隔が空くということで、任

意でもいいので、2ヶ月に1回ぐらいの検診があって欲しいとか、相談できるタイミングが欲しいということでございます。

また、自分の体調不良の時などに家事サポートがあれば嬉しいとか、産後ケア事業については非常にありがたいけれども、東大阪市は4ヶ月までしか使えない、大阪市は1年、八尾市も6ヶ月まで使えるということで、もう少し長い期間が使えたら嬉しいという意見がありました。

次に②自分で子どもを見られないときの対応という質問について、親が体調不良の時、自分が体調不良の時に一時預かりの予約をしたり、連れて行ったりすることができない、それから、両親ともに体調が悪い時、父親は寝ているだけで、あまり何もしないということで、父親の育児参加についての不満などもございました。また、義理の実家には預けにくい、祖父母も仕事をしてなど普段から見てもらってわけではないので簡単には預けづらいということで、最近の状況を反映したようなものになっております。

続きまして③普段利用している施設や相談先の質問ですが、施設としては子育て支援センターやつどいの広場を使っているという話が多くありました。公園についての話もあり、花園公園については遊具が大きな子どもが多くて遊ばせられない、乳児専用の遊び場が欲しい、久宝寺緑地は連れていきやすく駐車場が公園から近い、遊具が柵で確保されているという話がありました。

次に④もう1人子どもを産むために必要な条件についての質問ですが、保育所等に関する意見がありまして、必要と感じた時期にすんなり保育所に預けられるなら考えたいや、保育所に預けることがこんなに大変だと思わなかった、この春入所できずに仕事を辞めざるを得なかったという意見もありました。次に⑤普段の情報収集方法ということで、口コミという話や、市のウェブサイトや、支援センターのチラシという意見もありましたが、特に多かった意見は、SNS、特にInstagramで、動画や画像などを見ながら調べているということでした。

次に⑥0歳から2歳の無償化による影響についてという質問です。最近無償化という話があるのですが、無償化になったらどうかという話を質問したところ、まず0～2歳の保育料無償化する前に入所できるようにしてほしいや、無償でなくてもいい、お金がかかってでも預けたい、無償化になればもちろんうれしいが待機児童が増えるのではないかと、在宅で子育てをされている方と制度不公平にならないようにしてほしいという意見がありました。

次に、⑦その他ということで、自由にご意見をいただいたのですが、こども誰でも通園制度について本市では7月から始まっておりますが、月10時間という制限があり、やはり短いということで、あまり使えないのではないかとという意見がありました。

また、車や交通に関する意見もありまして、東大阪市は車が混んでいて異動が大変、道が狭い、それから、施設においても駐車場がない施設や園も多いのではないかと、東地域で実施している相乗りタクシーmobiについて支援センター近くに停まるようにしてもらえないかという意見がありました。また、子育ての悩みということで、食事に関する悩みも多くありました。自分がしんどいときにせっかく作ってもなかなか食べてくれないとかですね、偏食がある、野菜を食べてくれないなどという意見がありました。座談会で出た意見については以上です。

#### ●関川会長

委員の皆様方からご意見ご質問ございませんか。

#### ●井上委員

意見なんですけど、終わってしまったことなのでどうこう言っても仕方がないのですが、資料を頂戴したときに、何で4回やってるのに、2回しか記録がないのかと思っていたら、あとの2回は集まらなかったということなんですけど、なぜ皆さんに集まっていただけなかったのかということ、今どのように分析しておられるか、まずお聞かせください。

#### ●事務協・藤原

いろいろ各方面にもあたりました。子育てサークルをされている団体などにもあたりましたが、対象として在宅で育てている方ということで案内をしたのですが、なかなか対象者がいらっしやらなかった、もしくはいらっしやっても忙しくて参加していただくことが難しかったのではないかと考えております。対象者についてはまた次回以降、どのような対象者がいいのかというところは検討していきたいと考えております。

#### ●井上委員

私はこのように分析しました。まず場所が2ヶ所全然違う。子育て支援センターのときは人が来られて、市役所とイコーラムは来られていないということですが、よく見ると、キッズスペースがある、お子さんを連れてきていいですよということなんですが保育があったわけではないので、そうするとキッズスペースで子どもがどんなふうに遊ぶのかなというイメージ、支援センターの場合は普段から利用しておられるので、子どもは遊ぶスペースで遊んでいて私は座談会をするとイメージできるのですが、これもし保育がついていたら、市役所でも、イコーラム（第1研修室）でもこられたかもしれない。

あくまでももしということでは必ずこられたかということではないので、講演会などでもたくさんの方にお集まりいただいて、うれしいと思っていたら、話の中身よりもまず保育がついていたことが一番の理由だったのではないかなと思うようなときもありますので、ぜひ、こういう子どもと離れてゆっくりとお話できるよという場自体が、きっとお声をすくい上げる機会をふやすのかなと思いますので、私はそのように分析いたしました。

#### ●事務局・藤原

こちら市保育士を現場の方に用意はしていたのですが、その辺の案内が不足していたと思いますので、次回のチラシやウェブサイトに記載するようにしたいと考えております。

#### ●吉岡委員

私も参加者が少ないことをどのように分析されているのかということに気になりながらみていました。発想として、小さいお子さんを在宅で見られているので「来てくれ」よりも「聞きに行く」感覚の発想がないのかということを考えてます。例えば、健診にくる方に話を聞こうと思って出向いていくというようなやり方もあるなどという発想です。集まってくるところを利用すればいい。「来てくれ」ではやはり遠いのでなかなかこれない。

もう一つは、日曜日も検討できないのか、お父さんがいらっしやるし、一緒に来てというようなこともあれば、もっと参加者が増える可能性はあるのではないかと考えて、どこかの場所を設けるから来なさいじゃなくて、その方々の意見をこちらが聞きたいという意味では、いろいろな方法があると思うので、検討されたらどうでしょうかと思いました。

座談会を開くから来てくれという一般的な催しになってしまっているというようなことを思いました。小さいお子さんを育てている家庭のイメージを持ちながら工夫されると、もっと意見を言いたい人、聞いて欲しいと思っている人はたくさんいらっしやると思う。

#### ●事務局・藤原

時間と場所については次回以降、検討させていただきたいと思います。

#### ●岩崎委員

私自身、子育てしながら働いていて、実家がそばにあったのでよかったと思います。ただ実家がそばになかったり、一人で働きながら子育てしてるお母さん方は本当に余裕がなく、そういう環境をどうにかできないかということを考えていたので、座談会を開いてくださっている意見を聞いていただけるのはすごくありがたいと思うのですが、やはり昔を振り返ったときにこういう事があればよかったということ思い出したり、今実際に悩んでるお母さんたちはたくさんいると思うので、

簡単に答えやすいWebでアンケートを募集して、そこにこんな案いいんじゃないかというアイデアや、お母さんたちもワクワクしながら考えるようなアンケートがあれば、もっと答えやすいし、何かそれが本当に東大阪独自の制度になればいいだろうなと思いました。

#### ●関川会長

計画に先駆けて、市民の方、特に在宅で子育てしている方々の意見を聞くという手法ですが、今の計画は令和2～6年なので、おそらく前は令和元年のときに開催したと記憶しているのですが、今回の反省はおそらく次の計画のときには、職員の方々もほとんど異動されて引き継ぎも十分でなく、また開催したけれども集まりませんでしたということにならないように、事業計画の中間の見直しぐらいのときに、もう1度座談会を開催し市民の意見を聞く場を設けていただけませんか。その上で、改めて事業計画の進捗状況についての検討をさせていただければと思います。

あと、意見をいただくことが目的ですので、いろいろな方法があるだろうとあって、日にちを決めて場所を決めて時間を決めて、ホームページ等で広報して、来てくださいというのは、おそらく次やってもうまくいかないのは目に見えているので、次は別の方法をぜひお願いします。その時は、地域子育て支援センターの利用者の方で、意見を言っていただけそうな子育て環境にある方に直接声をかけて来ていただけませんかと言うなり、この日は地域子育て支援センターに職員の方が話を聞きに来るので、ぜひ集まってもらえませんか、意見を頂戴したいと言って、一時預かりや地域子育て支援事業などに出向いていき、時間の余裕のある人に直接話を聞くというような方法をとっていただくと、なんか座談会のように十何人の人が集まってそれぞれ立場で意見を率直に言っていただくような形になるのかと思います。そして改めて、この地域子育て支援事業計画の内容や進捗状況なども説明をしながら、意見を聞く、この子ども・子育て会議の地域版のようなイメージで出向いて行って話を聞いていただければと思います。

ちなみに、この意見で事務局が次の計画のポイントとしてぜひ組み込みたいと考えている部分はどこですか。先ほど中泉委員が、ポイントはどこですかという聞き方をされてましたけど、どうですか。

#### ●事務局・藤原

ポイントといいますと、一時預かりについては非常にたくさん意見をいただきましたので、そういったところのサポートがどのようにできるのかということについて、次期計画の中で進めていきたいと考えております。

#### ●中泉委員

先程の会長のお話に繋がるのですが、調査の結果の資料4-1の35ページに子育てに関する相談や情報の入手という産婦の方へのアンケートの回答で、平成31年は47.4%、令和5年72.3%の方が得られているということで飛躍的に伸びていて、どこからの情報ですかというのは保健師が多かった。ということは、東大阪の保健師は頑張っていると思います。これだけの数字が有効回収率の中から出てくるということは、業務多忙の中、カフェや座談会をしていただくのも非常にありがたいのですが、保健師が十分されているので、そことしっかり話をされたら次のきつと子どもセンターにも繋がっていくのではないかと思います。

以上です。

#### ●関川会長

保健師は、今日はお出席いただいてないですか。今の委員の発言に対して、補足してご説明いただくとありがたい。

#### ●事務局・川口

保健師は本日出席しておりませんが、母子保健課で保健師と連携しておりますので、その部分で把握

できている範囲で回答いたしますと、保健師では妊娠のときから、実際は妊娠の前の段階からの相談も受けておりますが、出産後小さいお子さんを対象に相談事業をおこなっております。母子手帳を取りにこられたときから担当制を引いており、地域を区割りして保健師一人が名刺のようなものをお渡しして、いつでも相談してくださいという形で担当制を引いており、座談会に参加された方は11名ということで、4ヶ月健診以降の相談できる場がないというご意見でしたが、個別に相談の連絡先を渡しており助産師や保健師に相談できるようになっておりますし、日程についてはすぐお伝え出来ないのですが、乳幼児地区健康相談を今実施しており、コロナの時期は開催していないときもありましたのでご意見をいただいた方に関しては、その時期の方ということもあり得ると思うのですが、母子保健課の保健師の方では連携してお子さんと母子の相談を行っております。

#### ●関川会長

それでは、一部話がすでにアンケートの話となっておりますが、議題4第3期東大阪子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート結果についてご報告をお願いします。

#### ●事務局・藤原

続きまして資料4-1、資料4-2の説明に移らせていただきます。まず資料4-1の1ページ、調査の実施方法になります。アンケート項目については、昨年度のこちらの会議で検討いただきましたが、調査の期間としては令和6年2月15日から令和6年3月15日ということで実施いたしました。無作為に抽出した方に対して郵送による配布回収しております。また、Webでの回答も可能ということで実施いたしました。

対象者については3つに分けておまして、まず①就学前児童のいる世帯ということで無作為に5600件を抽出いたしましたして、有効回収率が2054件、有効回収率が36.6%となっております。次に②小学生のいる世帯を無作為抽出で3000件に送付し、回収数が1307件、回収率が43.5%となっております。次に③産婦向けということで、400件を無作為で抽出し、回収数が206件、有効回収率が51.5%となっております。平成31年度に実施した前回調査との比較となりますが、回収数としては前回は合計で48.9%でしたが、今回は合計3つの項目すべて合わせて39.6%ということで9ポイントほど減少しております。

こちらのアンケートを4ページ以降に項目ごとの結果を記載しておりますが、報告としましては、2・3ページの調査の総括という部分を報告させていただきます。まず2ページ、就労状況の変化ということで、母親の就労状況が上昇傾向となっており、フルタイム勤務の割合が増加しております。前回調査では母親がフルタイムで就労している割合は30.9%でしたが、今回の調査では40.4%となっております約10ポイント増加しております。

次に、定期的な教育・保育事業についてですが、幼保連携型認定こども園の施設数の増加が進んだことにより、認定こども園を保育所として利用している方の割合が34.6%から45.6%となっております約10ポイント増加しております。また企業主導型保育事業についても、こちらも施設数が増えていることにより前回調査2.9%から10.7%と約7ポイント増加しております。次に、無償化した場合にどういう影響が出るかという項目ですが、0～2歳児での認定こども園及び認可保育所の無償化後の利用希望の割合はやや増加ということで、若干、利用料の無償化による利用希望の変化が、アンケートからは出ております。

続きまして3ページ、病児・病後児の対応についてですが、親が仕事を休んで対応するケースが多く、病児・病後児保育施設については不安からか利用したいと思わないという方も一定数おられました。

続きまして留守家庭児童育成クラブについてですが、先ほどの話にもありましたが、低学年での利用意向がやや増加しております。小学校高学年については自宅で留守番するという割合がやや増加しております。また、土曜日、長期休業中について、いつから預かって欲しいかという質問ですが、現在は8時半からとなっておりますが、8時からという割合が50%を超えております。

最後に、育児休業等仕事と子育ての両立についてですが、最近民間でも市役所でも育児休業を男性も

取得しようという話になっておりますが、前回調査と比べても取得した割合が父母ともに約 13 ポイント増加ということで、制度としては進んでいるという印象です。  
アンケート調査の概要については以上になります。

●関川会長

ただいまのご説明について、ご意見ありますか。

●奥野委員

アンケートを始める前も、スマイルネットを使うなどして回収率を上げる方策を、というお話をここでしたと思うのですが、それはしないという回答だった。それも含めて、回収率が落ちていることについて、どう捉えているのかと思います。まして、就学前調査では 5600 件に送付して、返ってこなかった約 3000 件の紙や郵送代はもちろん税金で支払われているわけで、では回収できなかった分の費用を公園の整備の人件費に充てたらいいのではなどと、一市民としては思っています。とても無駄なお金なのではないかと思ってしまうのですが、その辺どうお考えでしょうか。

●事務局・藤原

確かに送付した分については、貴重な意見ということで皆さんに返していただきたいというところですが、今回の調査に限らず市の方でも様々なアンケート、以前も子ども家庭課の事業で言いますと、子どもの未来応援プランというものもありましたが、そういったところでも、大体回収率は 35%前後というところになっております。他市の調査等も調べましたが、こちらも回収率はやはり 30%から 40%ぐらいというのが多く、結果自体についてはこのような数字になってしまうものかと思いますが、委員のご指摘の通り郵送代、紙代は無駄にはなっていると思いますので、今後はそういった視点からも、アンケートの取り方については検討していきたいと思っております。

●関川会長

対象となる子育て中の方々に無作為で回答をお願いし、Web でアンケートに答えてくれませんかという方法を取ると、回収率は上がるものなのではないでしょうか。これまでの調査方法の踏襲、経年変化の比較もあるので、次から大きく変えると、調査方法が違ったので、参考にできないのではという懸念はありつつ、より多くの方に答えてもらいたい、しかもコストをあまりかけないで、有効回答が確保できる方法がもしあるのであれば、例えば他市でやっているということがあるのであれば、それも次回検討してみてもよいのではと思います。

確かに私も調査するときには、まず呼びかけて、それに応じてくれた人が回答すると、想像以上に回答率が高かったりすることはあるのですが、この市の事業計画を作成するとき、そういう方法がとれるのかどうかというのはまた検討いただけますか。

内容についてはどうでしょうか。預けるなら、幼保連携型認定こども園、認定こども園という選択が市民の方にとっては一般的になっており、0・1 歳の子どもについても、預ける場合には認定こども園と回答いただいているような状況になって、10 年前と随分状況が変わったと感じます。ポイントを押さえて説明いただいておりますけれども、この点についてもう少し詳しい説明が欲しい、或いはこういう意見については、こんなふうを考えるべきだというふうに、ご意見お持ちの方でも構いませんが、いかがでしょう。

●中川副会長

38 ページのもう一人子ども持ちたいと思うかという産婦のみの設問と思うのですが、もう一人子どもを持ちたいと思うと答えた方に紐づくクロスの何か要因や要件について、事務局で把握されているものがありますか。単にそう思ったというだけなのか、1 人目だからそう思っているだけなのか、不安な時の相談相手がいるからであるとか、情報収集ができてからとか、何か紐づく要件があるのかについて

精査いただく必要があるのではないかと思います。

先ほどの35ページ、保健師が、制度も変わって、伴走型支援で妊娠届を提出されたら5万円と、出産までの間に何らかの電話でのアクションとか、出産届が提出されたらまた5万円渡してと、コンタクトが3回ある。こういうところに安心性があり、また担当地区制もあるということと、一方専門職との経過により得た情報により、地域にある様々な資源にアクセスしていくとか、保育園とか、地域の子育て支援センターに行ける人がどうかとか、今後訪問型の支援も、児童福祉法改正が今年から定着して、市としても必要な方により丁寧に届けていくということが求められているので、先ほど来の子育て支援専門相談員などは少しマクロにはなりますがこうしたデータを踏まえて、さらにその地区ごとの、特に東地区は人口が多くなっている、そういうエリアではどんな受けとめかみたいなのも、共有いただいて、出向いていくサービスの定着を確かにしていっていただきたいと思います。

意見のようなかたちになりましたが、もしこの産婦のデータでもう1人子どもを持ちたいと思われた方に紐づく情報についてご存じだったら教えていただきたい。

また次回までにさらに精査していただけると3期計画について、国事業は、もちろん決まっているんですけども、何か子ども子育てに関連する施策について目指していく、拡充していけるものかなあとしますので、そんな点での情報をいただけたらと思いました。

#### ●事務局・藤原

先ほどのもう1人子どもを持ちたいかというところですが、今回のアンケートでそこから発展した質問はなく、これを聞いているだけとなっておりますので、こういった質問から何か派生して聞けるところがあるかというところは、また次回以降検討して参りたいと思います。

#### ●関川会長

次回スケジュールについて説明をお願いいたします。

#### ●事務局・藤原

資料5スケジュールについて、表の中で一番上の子ども・子育て会議というのがこの会議となります。現在8月のところに記載させていただいてる内容となります。先ほどの話にありましたが、現在、ニーズ量の精査や確保方策について検討しており、次回10月ごろになるかと思いますがそのような内容をお示しできればと考えております。目標としては最終2月に計画案を決定いただきたいと考えております。2月に計画案を決定するにあたっては、その前に1ヶ月ほどパブリックコメントを実施しないといけませんので、年末から年明けにかけてパブリックコメントをすることであれば、11月末ごろにパブリックコメントに出す前の計画素案を検討いただけたらと考えております。

#### ●関川会長

会長の立場からしますと、2月の会議では計画案は説明して了解いただく場になります。ここで意見を言っても大幅な変更は基本的にできないので、このことについて付け加えて欲しい、この部分について修正して欲しいというものは、委員長預かりで、最終修正は可能ですが、基本的に大きな枠組みを変えたり、大きな内容を付け加えたりするというのは、基本2月にはできませんので計画の内容を最終的に詰めるのは、11月になります。ですから、この10月の段階で計画の基本的な項目と方向性、特に重要だと事務局で考えている部分については、ここでご報告いただいて意見をちょうだいし、その内容を11月で改めて報告いただいて、委員から受けた提案内容を組み込んだ内容を11月で計画素案を入れて、ほぼここで決まるというようなスケジュールになります。

改めて、事務局から委員の方に報告が必要だというような宿題が山盛りのような状態になりますと、11月のパブリックコメントの前にもう1回開かなければならないような状況になりますので、事務局におかれましてはそうならないように、次回、内容にまで踏み込んだ素案の提出をお願いいたします。意見は言ったけれども、計画に反映できませんでした、次の計画は6年後ですというのは、委員の意見に

対して余りにも失礼だと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、こどもセンターの基本計画について、簡単にご説明いただければと思います。

#### ●事務局・和田

資料番号6に基づきまして、今年策定いたしました東大阪市（仮称）こどもセンター及び新四条図書館整備に係る基本計画について説明をいたします。この（仮称）こどもセンターというのは児童相談所を含む子ども関係の施設の総称となっております。まず資料の左上に、今回の複合施設の設置に至った背景を記載しております。令和4年3月に市の方で児童相談所の設置の方針を決定いたしました。同12月にはこの児童相談所、図書館との複合施設として整備することが決定されております。

次に、計画の関連図を記載しております。中央がこの基本計画になります。その左側は、令和4年度に策定いたしました児童相談所設置の基本方針と整備の基本構想、また右側に今回の本計画の関連計画の方を記載しております。

左下は今回の建設予定地の概要となります。場所は東部地域仮設庁舎の敷地となります。場所は近鉄奈良線瓢箪山駅から南に400mほどの場所です。現在は四条図書館が建っておりますが、その建物を解体して新たに複合施設を建設いたします。

続きまして右側が、（仮称）こどもセンター基本方針についての記載になります。まず冒頭の上段で、目指すまちの姿、施設整備方針を記載しております。この（仮称）こどもセンターについては、この図にもあるように、相談支援エリア、居場所・ふれあいエリア、繋がりエリアの3つによって構成の方をしております。各エリアについて、まず相談支援におきましては、児童相談所、一時保護所、こども家庭センター、配偶者暴力相談支援センター、教育センター等各相談機関などがございます。これは子どもに関連する機能をここにワンストップ化することにより、市民の方にとって相談しやすい環境づくりを目指すとともに、職員同士の連携を図って参りたいと考えております。次に居場所・ふれあいエリアにつきましては、まずこの子どもの居場所機能ということで、主に不安や困難な状況にある家庭や学校以外に居場所を必要としている子どもが安心して過ごせる居場所を作って参りたいと考えてます。療育教室や様々なプログラムを実施するための場所である教室スペース、また相談や教室などの参加者が待ち時間に利用できるスペースとしてのキッズスペースのほうも設けて参ります。次に繋がりエリアにつきましては、こちらの方には、自由来館スペースで一時預かり機能などを持つ子育て支援広場、また子どもをキーワードにした様々なイベントなどが展開される多目的広場、利用者の方は休憩や飲食・読書などができるスペースであるカフェコーナーを設けて参りたいと考えています。この3つの各エリアについては、お互いの利用者が行き来する双方向性を有しまして、好循環を目指して参りたいと考えております。

続きまして資料の裏面の左側の上段が、新四条図書館の基本理念と施設の整備方針となります。現行の四条図書館も子育て支援をコンセプトとしておりまして、新たな四条図書館につきましても子どもをテーマに市民が繋がる場ということを基本理念として、子どもと子育て世代が中心軸となる図書館として整備の方をして参ります。

次に左下には、複合施設全体としてのコンセプトのほうを記載しております。今回の施設は複合施設として、それぞれの機能というのは十分に発揮した上で、それが重なり合うことにより、相乗効果を増やすことを目指して参ります。ここではこの相乗効果をプラスαの価値と呼び、その具体例を下の星印で4点記載をしております。

続きまして右側の上段が今回の敷地の利用計画ということで施設のモデル例を記載しております。このモデル例においては駐車場を地下に確保し、歩行者と車両の動線を分離することや敷地の北西部も広くとり、緑化等により来館者にとって心地よい空間づくりを目指して参ります。まず建物は地上5階建てとし、1階部分に図書館、1階の一部と2階から上に（仮称）こどもセンターの各機能の配置を想定しておりますが、これはあくまでも例のために、今後最適な施設プランを検討する過程で変更なる可能性があります。

次に中段、事業手法・整備スケジュールについてです。今回の施設については、昨年実施しました調



査結果に基づきPFI手法により整備の方を進めて参ります。今回事業においては既存施設の解体、新しい施設の設計・建設、開設後の維持管理までをPFI事業の範囲に含めております。整備スケジュールの詳細については現在検討中となっておりますが、およそ今年度から来年度にかけ施設の整備を担うPFI事業者の選定を行った上で来年度中に整備の方に着手し、令和10年度のどこかで建物の完成を目指しているところです。なお現在の建設業界の厳しい状況から今後の工期算定で変更する可能性があります。

最後右側下段、今後の課題ということで5点ほど記載しております。まず、児童相談所という新しい機能を得ることで本市の子ども家庭支援体制の再構築が必要となることから、これは一点目の課題ということで考えております。2点目として、児童相談所には非常に多くの専門性を持った職員が必要となりますので、開設に向け段階的な採用育成に取り組む必要があると考えています。3点目、児童相談所業務については大阪府から業務移管を受けることから、引き続き十分な協議連携が必要と考えております。4点目、子どもの権利尊重や子どもの意見を聞くという点に関しまして、この間施設整備においても何らかの機会を設ける必要があると考えております。5点目、社会情勢、特に建設業界の厳しい状況から、必要な機能を維持した上で、事業費の圧縮であるとか適切な事業スケジュール確保に繋がるよう、施設整備において創意工夫する必要あると考えております。今後、本計画に基づき施設整備を担うPFI事業者の選定など整備に向けた準備を進めて参ります。今後の作業により、児童相談所の開設予定時期を含め詳細スケジュールが固まり次第、また皆様に改めてご説明したいと考えております。説明につきましては以上となります。

#### ●関川会長

ただいまの説明について、ご質問ありませんか。次の計画期間中に、こどもセンターはオープンできないですが、ハードは次の計画には間に合わなくても、ここで今説明されたソフトの機能についてはすでに次の計画の中で重点課題と位置付けて、そのソフトがそのまま新しいハードに切り替わったときにも引き継がれる仕組みを考えていただければと思います。念願のこどもセンター、児童相談所を東大阪がオープンするわけですから、オープンした後の体制を前提に、次の計画で何を強化しなければならないかということや、事務局、或いは事務局を中心とした各担当課、まさに、座談会で若い人たちの意見を入れながら、車座で話し合うような機会を設けて、そしてその意見をこの子ども・子育て会議でも報告いただくと、市の若い方は、10年後20年後のこの施策について、こうしたこどもセンターをであるとか、オープンの前にこんなことが必要だという意見があるんだということや、まとめていただければというふうに思います。計画の素案につきましてもこうしたことを意識して作っていただければと思います。

#### ●川南委員

次期計画を策定されるということで、私自身、小規模保育園で勤務しております。今日いただいた資料をいろいろ見せていただいた感想になりますが、資料1の待機児童がずっとゼロだったところが5人というところを、市はどうとらえていかれるのかということが気になっています。資料1に戻るのですが、企業主導型と一時預かりの利用者数が合計になっているのですが、一時預かりが何人ぐらいなのかということが気になっています。この一時預かりの方は待機児童なのではないか、就労型で預けられているのではないかと思いますし、企業主導型に預けている方も主に0～2歳までの園が多いので、3歳になればまた行く先を探さないといけない隠れ待機児童であると思うので、そのあたりのことも考えていかなければいけないと思っています。

私の勤務している小規模の保育施設ですが、今20人お預かりしており、2園分離されてる、3園分離されてる人が20人中8件におよんでいます。前年度もかなりの数がおられて、そういう家庭の方も待機児童に当たるのではないかと普段からとても気になっているところです。そのようなところも考えていただいて、あと座談会でも保育所のことや一時預かりの意見がたくさん出ており、そのあたりのところも、この座談会の親御さんがおっしゃっていることは私が感じていることと似通っていると思ってい

ます。

最後に自治体によって制度が異なっているという意見もたくさん保護者の方が言っておられて、今の保護者はいろいろネットや情報誌で見て、制度はいろいろなところで違うということも認識されていて、それを見て住む場所も選ばれたりということもどんどん進んでいるので、そういう視点も持って周りがどのようないい制度をされてるんだらうということも含めて、みんなで考えていかないといけないんじゃないかなと思っております。

●関川会長

意見と質問が入っていたと思うのですが、事務局にどうしても回答いただきたい点がありますか。

●川南委員

企業主導型と一時預かりの人数を分けていただくとわかりやすいと思いました。

●事務局・藤原

企業主導型と一時預かりの人数について、一時預かりは 42 人、企業主導型保育事業は 235 人となっております。

●関川会長

それでは最後になりますが、資料Ⅰで特定教育・保育施設の入所状況について説明があり、特にⅠ号認定の入所状況、公立幼稚園が定員 840 人のところ利用児童数が 143 人という状況が続いており、改めてどういう役割を今後担っていただく必要があるのか、検討しなければならない状況にあると思います。そこで、部会の設置について報告させていただこうと思います。東大阪市の幼稚園、保育所のあり方について検討していくために、今年度幼保連携検討部会を設置、開催したいと考えております。年度中に 2 回程度の開催を予定しており、幼保連携検討部会の委員の先生におかれましては、後日改めて指名をさせていただこうと思います。部会の委員に当たられる方におかれましては、どうぞご協力よろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の子ども子育て会議を終了したいと思います。

事務局にお返しいたします。

●事務局・山口

ありがとうございました。以上をもちまして、第 47 回子ども子育て会議を閉会させていただきます。今日は長時間のご審議ありがとうございました。